

動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都大学動物実験委員会

平成24年7月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等
- ・全学動物実験委員会名簿
- ・部局動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

全学動物実験委員会及び部局動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

全学動物実験規程及び部局動物実験規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等
- ・組換えDNA実験安全管理規程
- ・組換えDNA実験安全管理規程施行規則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

全学動物実験規程、部局動物実験規程、組換えDNA実験安全管理規程、及び組換えDNA実験安全管理規程施行規則が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規、基準、マニュアル等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成22年度より全部局において規程、マニュアル等が整備されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都大学動物実験委員会議事要旨（平成23年7月20日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「京都大学における動物実験の実施に関する規程」に基づき、適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画承認報告書
- ・動物実験結果報告書
- ・自己点検報告書（動物実験実施状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画承認報告書
- ・動物実験結果報告書
- ・自己点検報告書（動物実験実施状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成 23 年 6 月 22 日及び 11 月 27 日に、霊長類研究所にて、成体チンパンジーによる咬傷事故が発生したため。

4) 改善の方針、達成予定時期

霊長類研究所にて制定されている行動指針の遵守を徹底させる。

4. 動物実験の飼養保管状況

(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）
- ・自己点検報告書（実験室管理状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管が適正に実施されており、平成 22 年 6 月末日までに全部局において規程、マニュアル等が整備された。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか?修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置承認報告書
- ・実験室設置承認報告書
- ・自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）
- ・自己点検報告書（実験室管理状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内の飼養保管施設は、適正に維持管理が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都大学における動物実験教育訓練実施状況（平成23年度）

（参加人数 延べ 778人、実施回数 44回）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・京都大学動物実験委員会ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

情報公開を平成20年より実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

8. その他

1) 京都大学における動物実験委員会の構成

- ・第6条第1号に掲げる委員：教授9名、准教授6名、特定拠点教授1名
- ・第6条第2号に掲げる委員：教授1名

2) 部局動物実験委員会の構成

京都大学における動物実験の実施に関する規程第9条による部局動物実験委員会

教授42名、准教授54名、講師13名、助教25名

その他8名（オブサーバー4名、技術職員0名、特定職員1名、特定研究員1名、技術職員1名、学外1名）

3) 京都大学における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について

別紙1のとおり

4) 動物種ごとの飼養数の集計について

別紙2のとおり

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（平成23年度）

部局名	動物実験計画書の審査のまとめ			動物実験 従事者数及び 飼養者数	飼養保管施設 の設置状況	飼養保管施設 から独立した 実験室
	許可件数	改訂後許可 件数	不許可・ 取下げ件数			
文学研究科	39	0	0	42	3	4
理学研究科	30	0	0	120	8	14
医学研究科	425	26	0	2,888	5	61
薬学研究科	64	17	0	1,004	4	21
工学研究科	6	0	0	87	2	4
農学研究科	62	4	0	972	13	29
人間・環境学	9	0	0	93	1	1
情報学研究科	2	0	0	23	2	1
生命科学研究所	8	11	0	153	5	9
化学研究所	0	0	0	0	1	1
再生医科学研究所	158	45	0	300	6	25
ウイルス研究所	28	18	0	142	4	17
原子炉実験所	24	0	2	77	3	3
靈長類研究所	136	97	25	483	23	25
放射性同位元	9	0	0	68	1	2
物質-細胞統合	26	0	0	61	9	8
iPS細胞研究所	30	14	0	159	20	15
合 計	1056	232	27	6,672	110	240

動物種ごとの飼養数(平成23年度)

動物種名	文学研究科	理学研究科	医学研究科	薬学研究科	工学研究科	農学研究科	人間・環境学研究科	情報学研究科	生命科学研究科	化学研究所	再生医科学研究所	ウイルス研究所	原子炉実験所	靈長類研究所	放射性同位元素総合センター	物質-細胞統合システム拠点	iPS細胞研究所	(頭数)	合計
マウス	0	286	50,600	8,012	303	1,673	0	115	2,047	0	8,712	6,708	203	0	0	358	2,747	81,764	
アカネズミ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ハムスター	20	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	
モルモット	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0	25	
ラット	40	4	7,258	160	40	70	3	0	16	0	67	0	0	0	0	0	17	7,675	
デグー	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
ウサギ	0	0	220	0	0	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	253	
チンチラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イス	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	137	0	0	0	0	0	0	204	
ネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ブタ	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
ヤギ	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
ヒツジ	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
ウシ	0	0	0	0	0	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121	
ツバメ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
サル類 (類人猿除く)	20	0	0	0	0	0	10	0	0	0	4	37	0	1,135	0	0	9	1,215	
類人猿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	14	
鳥類	30	0	0	0	0	0	0	0	559	0	0	0	0	0	0	0	0	589	
爬虫類	0	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	164	

(例) 100頭を200日飼養した場合 100頭×200日=20,000頭

飼養数=20,000頭／365日=54頭(頭未満切り捨て、1未満は1とする)